

# 年末年始の休館日、領事サービスについて

シンガポール日本国大使館

在シンガポール日本国大使館の年末年始時期の休館日及び旅券事務の申請・  
交付等について、次のとおりご案内いたします。

■ 年末年始時期の休館日

12月25日(木)及び12月27日(土)～1月4日(日)

※上記以外の土日も閉館

■ 旅券事務手続

年内に発給・交付を希望される方の最終申請受付日は、以下のとおりです。(この場合、  
交付日は全て26日(金)となります。)

新規(切替)発給 : 12月22日(月)

査証欄の増補、渡航先追加 : 12月26日(金)

※ 12月22日(月)までの新規(切替)発給申請については、4開館日目から交付できます  
ので、新旅券が必要な方は、必ず12月26日(金)までに旅券の交付を受けて下さ  
い。明年1月5日(月)以前に新旅券が必要な方についても同様です。

なお、当館休館中には旅券の交付(及び返却)はできませんので、ご留意下さい。

(ご参考)新規(切替)発給のスケジュール

12月18日(木)申請 → 12月23日(火)交付

12月19日(金)申請 → 12月24日(水)交付

**12月22日(月)申請 → 12月26日(金)交付(年内発給・交付の申請期限)**

12月23日(火)申請 → 1月5日(月)交付

12月24日(水)申請 → 1月6日(火)交付

12月26日(金)申請 → 1月7日(水)交付

なお、2015年1月の日本人会館における「領事相談」は、1月4日(日)13時から  
17時まで実施しますのでご利用ください。

([http://www.sg.emb-japan.go.jp/ryoji\\_SENKYO\\_ryojiservice7j.pdf](http://www.sg.emb-japan.go.jp/ryoji_SENKYO_ryojiservice7j.pdf))

また、当館休館中に緊急の用件(生命・身体にかかわる邦人援護等)が発生した場  
合は、当館代表電話番号(6235-8855)にお電話いただき、音声案内に従い操作して  
いただければ、担当オペレーターが対応します。